

令和8年度重点施策について

- 1 重点施策の位置付け
令和8年度予算編成において、重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として選定した。
- 2 重点施策の選定方法(重点項目)
選定に当たっては、次に掲げるものを最優先とした。
 - ① 主要課題の解決につながる施策
 - ② 区制80周年記念に関する施策
 - ③ 持続可能な行財政運営を推進する施策
 - ④ その他、区として重点的に推進する必要があると認められる施策
- 3 重点施策一覧表
令和8年度重点施策を提示する。
なお、予算編成過程の透明化に合わせて、事業経費の概算要求額も提示する。

(単位千円)

No.	事業名	事業概要	区分	所管部名	事業経費 概算要求額	備考
①主要課題の解決につながる施策						
29	区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業	区立学校改築工事期間中の代替用地として取得した東邦音楽大学文京キャンパス敷地に、「(仮称)大塚四丁目仮校舎」を建設し、老朽化に伴う複数校の区立小中学校の改築等に活用する。	新	教育推進部	164,227	
30	図書館におけるICT化の推進 ～ いつでもどこでも図書館 ～	時間や場所に捉われない図書館の新たな利用を推進するため、①リアルなブラウジング体験が可能な3D書架(仮想本棚)の構築、②通勤・通学者等の利便性の向上に向けたシビックセンターへの図書貸出ボックス設置、③小学生及び中高生世代向けの電子書籍の充実及び高校生世代まで利用可能な電子書籍ID・パスワードの交付を行う。	新	教育推進部	34,342	
31	みんなの学びサポート事業	区立の小・中学校に在籍する日本語の理解が不十分な児童・生徒に対し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援するサポート教室を実施する。また、日本語指導コーディネーターを配置し、日本語教育の充実及び教員の負担軽減を図る。	新	教育推進部	27,752	③にも掲載
32	子どもの学び支援事業(多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実及び、幼児・児童・生徒の多様化に応じた対応が求められていることから、幼児・児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出す教育を行うため、各種指導員を配置する。	継	教育推進部	711,854	③にも掲載

No.	事業名	事業概要	区分	所管部名	事業経費 概算要求額	備考
33	子どもの学び支援事業(校内居場所(別室)対応指導員配置の拡充)	校内の別室において学級に馴染めない児童・生徒の対応をする校内居場所(別室)対応指導員を配置する。	継	教育推進部	123,109	
34	育成室待機児童解消加速化プラン	民間賃貸物件を活用した育成室の整備や認証学童クラブの誘致促進により、早期の待機児童解消を目指すとともに、放課後全児童向け事業の充実等により、待機児童の家庭をサポートする。	レ	教育推進部	1,271,326	
35	新たな青少年プラザの建設	中高生が自主的な活動や交流ができる居場所を確保し、中高生の社会体験、社会参画の機会を充実させるため新たな青少年プラザを整備する。	継	教育推進部	706,041	
36	明化小学校等改築	老朽化した明化小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を行う。また、敷地の有効活用を図るため、明化幼稚園も含めて一体的に整備する。	継	教育推進部	296,982	
37	柳町小学校等改築	教室不足等に対応するため、学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を行う。また、敷地の有効活用を図るため、柳町こどもの森・児童館・育成室も含めて一体的に整備する。	継	教育推進部	4,605,499	
38	小日向台町小学校等改築	老朽化した小日向台町小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を行う。また、敷地の有効活用を図るため、小日向台町幼稚園・児童館・育成室も含めて一体的に整備する。	継	教育推進部	735,370	
39	千駄木小学校等改築	老朽化した千駄木小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を行う。また、敷地の有効活用を図るため、千駄木幼稚園・文林中学校・育成室も含めて一体的に整備する。	継	教育推進部	0	
40	学校施設等の快適性向上	普通教室等の快適化工事が完了した小・中学校において、特別教室に関しても老朽化が進んでいるため、令和5年度から5年間で集中的な改修を行う。	継	教育推進部	3,767,340	

No.	事業名	事業概要	区分	所管部名	事業経費 概算要求額	備考
41	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	全天候型舗装校庭を採用している区立小・中学校のうち、舗装が老朽化している学校について、整備を行う。また、区立小・中学校の老朽化している屋上防水及び外壁・サッシの改修工事を行う。	継	教育推進部	749,905	
42	給食室の整備	給食調理における、より一層の衛生管理の充実を図るため、「学校給食法」により法制化されている「学校給食衛生管理基準」に基づき、老朽化した給食室を改修する。	継	教育推進部	405,724	
43	小学校の教室増設対策	既存校舎内で可能な限りの教室増設を行うとともに、既存校舎での対応が困難な場合には増築による対応や学校に近接する土地・建物等の活用を検討し、教室環境を確保していく。	継	教育推進部	0	

③持続可能な行財政運営を推進する施策

31	みんなの学びサポート事業	区立の小・中学校に在籍する日本語の理解が不十分な児童・生徒に対し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援するサポート教室を実施する。また、日本語指導コーディネーターを配置し、日本語教育の充実及び教員の負担軽減を図る。	新	教育推進部	27,752	①にも掲載
32	子どもの学び支援事業(多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育)	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実及び、幼児・児童・生徒の多様化に応じた対応が求められていることから、幼児・児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出す教育を行うため、各種指導員を配置する。	継	教育推進部	711,854	①にも掲載